

Kadota Office. com 2006.07



つゆ【梅雨·黴雨】6月(陰暦では5月)頃降り続く長雨。またその雨期。さみだれ。ばいう。 (広辞苑より)

<五月雨を集めて早し最上川>

山形を南北に流れる最上川。かの松尾芭蕉が「奥の細道」にて最上川の船下りをした際に読んだ句です。梅雨の長雨で水かさを増した最上川の流れの速さが目に浮かびます。川幅も広く、その流れは外から眺めるとゆったりとしているように感じますが、実際に船に乗ってみると、その見た目以上に早く感じるものです。

1日には24時間、1年には365日もあると考えれば、その時を過ごした自分はかなり 先の未来に存在するように感じますが、休むことのない時の流れの中で、様々なことに忙殺 され、いつの間にか過去を振り返っている自分がいます。

時計の秒針を見ていると、その流れは一見均一のように見えますが、川幅の広いところではゆっくりと、川幅の狭いところでは激しく流れる川のように、1人1人の人間が有する時間にもその状況に応じて緩急があると思います。目標に一心不乱に突き進むことも大切ですが、時にはゆったりと体を休めることも必要ですね。梅雨はあまり好きではありませんが、暑い夏が来る前に、この涼しい梅雨の時期があるのは、そういう意味ではいいのかもしれません。

司法書士·行政書士 門田 修 社会保険労務士 門田 陽子



特集:会社法施行実務

■株主総会議事録■

1年に最低1回は行うことになっている株主総会。皆 さんきちんと開催していますか。株主総会は1年に1 度、会社のオーナーが集まり、その事業の経過を振り 返り、経験と反省を次年度に生かしていくために必要 な場です。前年度の決算書類の承認や、役員の改選、 定款の見直しなど、決議しなければならない事項は意 外と多くあります。今回はその株主総会の議事録につ いてのお話です。

株主総会の議事については議事録を作成し、本店に おいては10年間、支店においては5年間保存しなけ ればなりません。ところで旧商法244条3項におい ては、株主総会議事録には議長及び出席取締役が署名 又は記名押印することになっていました。

しかし、この度新しく施行された会社法においては、 「議長の氏名」や「議事録の作成に係る職務を行った 取締役の氏名」は記載する必要はありますが、株主総 会議事録に出席取締役等の署名義務は課されていませ ん。つまり原則として署名や押印は不要になったと言 われています。

そうはいっても株主総会とは会社の重要な運営事項 を決める場です。場合によってその議事録は訴訟等の 重要な資料となることも考えられます。誰がその株主 総会に参加し、議論をし、決議をしたのか、明確にし ておくためにも出席取締役全員の署名又は記名押印が 必要だと思います。また、登記実務においては取締役 の署名や記名押印が求められることがありますのでく れぐれもご注意ください。

特集: 試用期間 って一体何?!(2)

本採用に至らなかった場合は、14日以内の契約解 除を除き、『解雇』として取り扱います。解雇に当たっ ては、相当な理由が必要です。これから会社にとって 必要な人材に育てていく予定で採用した者を、その後 の期待値の勝手な変化等により"能力不足"等の簡単 な言葉で片づけることはできません。

本採用を行わない場合、使用期間満了日の30日以 上前に解雇予告を行い、本採用拒否の通告をします。 退職日と通告日の間が30日に満たない場合、解雇予 告手当を支払って労働契約の解除をします。

★ワンポイント☆

試用期間満了をもって解雇しようとしていた労働者 が、業務上災害により休業をしてしまった場合、休 業期間中およびその後30日間は解雇することがで きません。ご注意下さい。

魔法の「いろ」づかい VOL. 1

今月からは、わたしたちの日々に彩を添える「色」に 注目していきたいと思います。

いい色ってどんな色?

いい色とは、その人が喜んだり、安心したりする色です。嬉 しいと感じる色は、体の緊張をほぐし、人の意識をはっきりさせ るうえに、「幸せ感」を実感しやすくし、気持ちを前向きにしてく れます。とはいえ、好みの色、感じる色は、日々違うはず。毎 月1色ずつ特長や活用法を紹介していきますので、ぜひ楽 しんでみてくださいね。

今月の基本カラー紫陽花色~うす紫

平安の昔から最も高貴な色として大切にされてきた紫。 紫がもたらす「美」の世界は、「精神の幸福」を運んでくれま す。また、気高くしとやかなムードを醸し出します。ネクタイや アクセサリーとして紫を身にまとえば、自然ともの静かになっ たり、人当たりがやさしくなったりします。マナーを守るべき場 所には、"りんどう"などのうす紫の花を飾ると良いでしょう。

Kadota office.com 2006.7 #発行:2006年7月25日 #編集・構成:Kadota-Office



福島県いわき市で初体験しため ひかりのから揚げ。名前の由来は

編集後記:まず、7月号の発行が大変遅れ、皆様にはたくさんのご心配をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。 機能は、よう、「イタンに「かんをない、自体にはたくどいかったと思えまかったことをという場合によった 怪我の功名と言う言葉がココで当てはまるかどうか分かりませんが、今回の発行遅延によりたくさんの方がこのニュース を気にかけてくださっていることを実感いたしました。本当にありがとうございます。このスタイルで発行し始めて1年 半になります。改めて気持ちを込めて、編集に取り組んでいきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたし ます。なお8月号は8月半ばに発行し、9月には通常の発行日に戻す予定です。

毎日雨ばかり続くので どこに伺っても『今年の梅雨は本当にひどいですねぇ、』というのが挨拶がわりの今日この頃。

ところが、とある会社の社長様。 『でもね、九州や長野のことを考えれば、こっちの雨なんてかわいいものですよ。感謝しなくちゃね。』

| 感謝・・・正直、はっとしました。この大雨でたくさんの方々があをおとし、家を奪われるなどの被害に遭われています。心からご冥福をお祈りするとともに、一日も早く、安心のひと時が訪れることを願ってやみません。無事にこうして毎日を過ごしていられるのですから、"感謝"・・・本当にその通りです。いつのまにか、ニュースと自分自身の現実が遠

門田 修 司法書士行政書士事務所 司法書士・行政書士 門田 門田陽子社会保険労務士事務所 社 会 保 険 労 務 士 門田 陽子

降 ADRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-11 伊藤ビル 1 F

@:URL: http://www.kadota-office.com/ mail: info@kadota-office.com

≫修日記 http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/ 屬陽子日記 http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/

